

令和4年4月1日採用予定
社会福祉法人廿日市市社会福祉協議会
非常勤職員追加採用試験受験案内

- **試験日** 令和4年2月26日（土）
■ **受付期間** 令和4年1月25日（火）～令和4年2月18日（金）**必着**

廿日市市社会福祉協議会では、「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」という理念のもとに、地域の方々と一緒に地域福祉の推進や課題解決に取り組んでいける職員を募集します。

1 試験職種等

試験職種	採用予定人員	職務内容
非常勤職員	2人程度	福祉サービス利用援助、生活支援体制整備、地域福祉活動支援、相談援助業務など配属された所属の業務補助

2 受験資格

(1) 次の事項をすべて満たしている人としてします。

- ア 社会福祉士の資格を有する人、又は社会福祉事業（介護福祉を含む）に関する業務に1年以上従事した人
イ 普通自動車運転免許（AT限定可）を有する人

※ア及びイについて、その資格・免許を取得することができなかった場合は、採用される資格を失います。

(2) 次の事項のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ 廿日市市社会福祉協議会において懲戒免職の処分を受けた人

3 試験日時等

●採用試験

試験日	令和4年2月26日（土）
試験科目	個別面接（20分程度）協調性、積極性及び識見等についての面接 <u>※オンライン面接になることもあります。</u>
開始時間	午前9時から午後17時までの間で、 <u>申込受付後、個別にお知らせします。</u>
試験会場	廿日市市総合健康福祉センター 山崎本社 みんなのあいプラザ 廿日市市新宮一丁目13番1号 ※自家用車での来場はご遠慮ください。
結果発表	合格者の受験番号を、2月28日（月）午後1時にあいプラザ内に掲示するほか、廿日市市社会福祉協議会のホームページに掲載するとともに、合格者には文書で通知します。なお、 電話での合否の問い合わせは受け付けません。

4 申込方法・受付期間

申込方法	提出書類	<p>①申込書 1部</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 申込書に必要事項を記入し、署名（自筆）のうえ提出してください。 ■ 申込書の所定の位置に写真（タテ5cm×ヨコ4cm）を貼ってください。 ■ 裏面のエントリーシートも必ず記入してください。記入がない場合は、受験申込できません。 ■ アンケートにご協力をお願いします。該当する番号を○で囲んでください。 <p>②受験票返信用封筒 1部（長形3号 12cm×23.5cm）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 返信用封筒に宛名を記入し、84円切手を貼ってください。 ■ 宛名住所は申込書の現住所又は連絡先のいずれか、確実に届く住所としてください。
	提出先	<p>〒738-8512 廿日市市新宮一丁目13番1号 廿日市市総合健康福祉センター 山崎本社 みんなのあいプラザ内 廿日市市社会福祉協議会 総務課 宛</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 郵送の場合は、封筒に「<u>受験申込</u>」と朱書きし、<u>簡易書留</u>で郵送してください。 ■ 持参の場合の受付時間は、<u>土曜日、日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで</u>です。
受付期間	<p>1月25日（火）から2月18日（金）まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 郵送の場合は、<u>2月18日（金）必着</u>のものに限り受け付けます。 	
受験票の交付	<ul style="list-style-type: none"> ■ 提出された受験票を確認後、2月22日（火）頃、郵送で返送します。 ■ <u>返送された受験票は</u>、試験当日に必ず持参してください。 	

【注意事項】

- (1) 写真（タテ5cm×ヨコ4cm）は申込書用、受験票用で同じものが**2枚**必要です。3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のもの（眼鏡を使用している人は眼鏡をかけた写真）を用意し、写真の裏面に氏名を記入してください。カラー・白黒いずれでもかまいません。
- (2) 受験票が2月24日（木）頃までに到着しないときは総務課に必ず問い合わせてください。

5 勤務条件等

採用時期	令和4年4月1日（予定）
勤務場所	廿日市市社会福祉協議会 （廿日市事務局、佐伯事務所、吉和事務所、大野事務所、宮島事務所） ※採用時に配属場所を示すことになります。
勤務時間	週30時間（原則月曜日から金曜日の午前9時から午後4時までの6時間）
給与	報酬 177,600円/月 手当 時間外勤務手当、期末手当、通勤費用などをそれぞれの支給条件に応じて支給します。
雇用期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日（雇用期間の更新有）。 ※有期雇用契約の更新が通算して5年を超えると無期雇用契約への転換があります。ただし、定年を満60歳年齢に達する年度の末日とし、それ以降は1年更新の有期雇用契約となります。
休暇・保険等	年次有給休暇、特別休暇有り。各種社会保険、労働保険に加入。

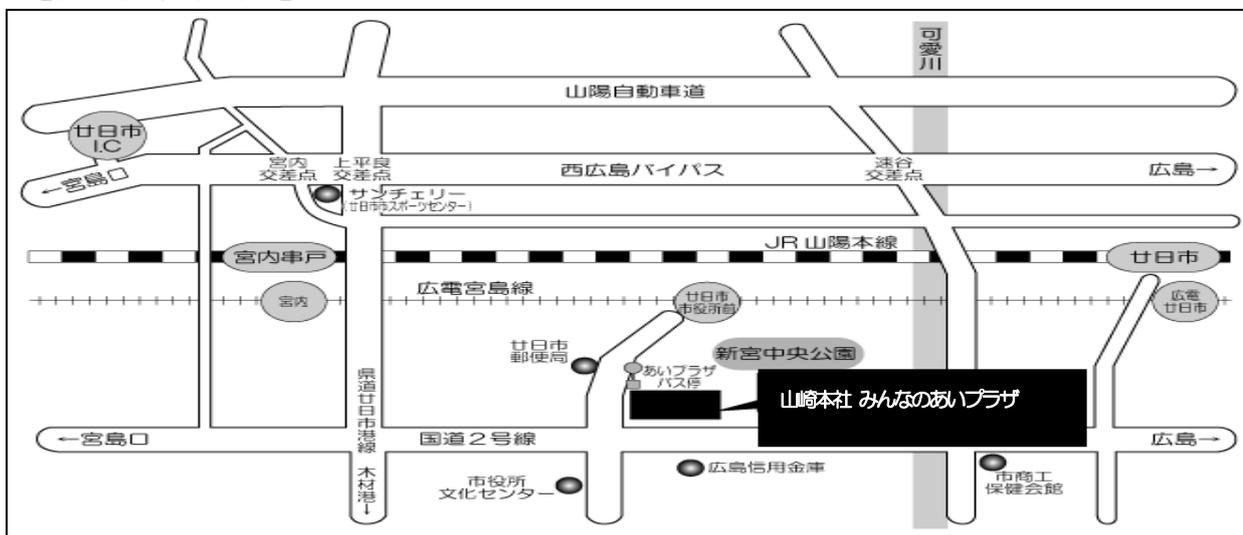
6 受験上の注意事項

- (1) 試験当日受験票を必ず持参してください。
- (2) 試験会場の駐車場は使用できません。自家用車での来場はご遠慮ください。会場付近への路上駐車、近隣施設への駐車等は厳禁です。駐車していることが判明した場合は受験を認めません。
- (3) 車椅子の使用等、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に必ず連絡してください。

7 その他

- (1) 合格者を除き、希望者に対しては、不合格時点での総合順位をお知らせします。希望者は試験時に配付する「成績照会書」により請求してください。
ただし、試験の合格発表日以前又は成績照会受付期間終了後の請求はできません。
- (2) 申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的以外では使用しません。なお、提出された書類についてはお返しできません。

【試験会場案内図】



問い合わせ先（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

廿日市市社会福祉協議会総務課

〒738-8512 廿日市市新宮一丁目13番1号

廿日市市総合健康福祉センター 山崎本社 みんなのあいプラザ内

電話（0829）20-0294